審査の結果の要旨

氏名 蝦名 翠

本論文は、上代文学に表れた古代人の倫理観を、禁忌侵犯やそこに生ずるハヂ (恥・慚愧)の意識のありようなどを手掛かりとしながら考察したものである。 全体は二部十四章からなり、序章、結を付す。

第一部「記紀万葉の王権禁忌をたどって」は、記紀に見えるハヂが、禁忌侵犯による世界の分割に伴って派生する意識であることを、さまざまな事例によって考察した論、王権を担う一員が反逆者として滅ぼされた際、王権の側がその霊の祟りをいかにして鎮め、その死を王権の側に回収しえたのかを、記紀・『万葉集』の例から克明にたどった論、大きな公(王権)に忠実であろうとするために、小さな公(私的な関係)を裏切るような例がしばしば見られることを、これまた記紀・『万葉集』の例の中に丹念に探った論などからなる。とりわけ重要なのは、『万葉集』の但馬皇女・穂積皇子の禁忌侵犯の恋を扱った論で、116歌の「朝川渡る」に、「追う女」のモチーフが現れており、女が男に逢いに行くという逆転、また別れの時間であるはずの朝に逢いに行くという二重の逆転が見られるとする。まことに卓抜な指摘である。さらに但馬の死を哀惜する穂積の203歌の結句「塞為巻尓」について、従来の誤字説を排してセキナサマクニという新たな訓みを提示し、「雪が墓所への道を塞ぐので(雪よひどく降るな)」の意に解すべきだとする。この歌の新たな理解を示すものとして高く評価できる。

第二部「日本霊異記における性と王権」は、『日本霊異記』に描かれた宗教者の抱くハヂの意識が、登場人物のみならず、その説話の享受者をも発心と救済へと導く重要な役割を果たしていることを指摘した論、沙弥尼・優婆夷といった女性宗教者のありかたを、その「性」に着目しつつ考察した論などからなる。とりわけ下巻38縁前半部の称徳女帝と道鏡との関係を描いた部分に着目し、そこでの女帝が「皇后」と記されていることの理由を、「尼・天皇」である称徳が破戒・邪淫の罪を指摘される虞れをできるかぎり排除しようとしたためであったとするのは、大いに注目される理解である。『日本霊異記』にうかがえる天皇像は、何よりもその無謬性の強調にあるが、そこに古代的な帝王観、倫理観の表れがあり、『日本霊異記』成立時の天皇である嵯峨天皇もまた、そうした古代的な「聖皇」としての造型がなされているとする。『日本霊異記』を貫く歴史意識の特質の一端を明らかにしえたという点で、これまた本論文の優れた成果として高く評価することができる。

本論文は、概説的な記述が一部に見られはするものの、上代文学全体を対象として古代人の倫理観のありようを探ろうとする試みは実に意欲的であり、提示された見解もまことに斬新である。今後の研究に裨益するところも少なくない。よって審査委員会は、本論文が博士(文学)の学位に値するとの結論に達した。